

平成28年度第4回庁議提案  審議 ・ 報告 ・ その他

提出日：平成28年 5月23日

担当部・課：河南総合支所保健福祉課〔内線261〕

福祉部福祉総務課

<b>① 件 名</b>
石巻市北村老人憩いの家の指定管理者の指定について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<b>【背景】</b> 平成15年9月施行の地方自治法の一部改正により、民間企業や各種法人等を「指定管理者」と定め、公の施設管理を行わせることが可能となったことから、平成18年度から指定管理者制度の活用を推進してきた。 北村老人憩いの家においても、平成18年度の指定管理制度の導入後は平成28年3月31日まで地区住民を中心として組織する表沢上自治会が、指定管理者として適正な管理運営を行ってきたが、4月からは市直営で管理を行っている。
<b>【目的】</b> 公の施設の管理運営を、地域団体に指定管理者として行わせることにより、地域コミュニティのさらなる醸成や地区住民の自治意識の高揚を図る。
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<b>【根拠法令】</b> (1) 地方自治法 第244条の2第6項 (2) 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例 第5条第1項 (3) 石巻市指定管理者制度導入基本方針
<b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
平成27年8月 平成28年3月31日で指定管理者の指定期間が満了するため、管理団体である表沢上自治会へ意思確認をおこなった。
平成27年10月 自治会で住民へ今後の管理についてアンケート調査を実施。 指定管理は受けないとの意見が多数あったため、臨時役員会で継続しない旨を決定。
平成28年3月 表沢上自治会平成27年度総会において再度協議したところ、指定管理者として指定を受け、今後も地域の集会所として利用していきたいという回答を受けた。

⑤ 主な内容
<p>1 石巻市北村老人憩の家</p> <p>【施設概要】</p> <p>(1) 設置年月 昭和55年3月</p> <p>(2) 建物構造 木造かわらぶき平屋 床面積：85.28㎡</p> <p>※参考</p> <p>(1) 年間利用者数 延べ146人（平成26年度）</p> <p>(2) 年間維持費 平成26年度 56,862円（電気・水道等）</p> <p>2 指定管理の期間</p> <p>平成28年7月1日から平成33年3月31日まで（4年9か月）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>地元の団体が管理することにより、地域活動の拠点施設として効果的に活用されることが期待され、地域コミュニティ活動の一層の推進と地区住民の自治意識の高揚が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>なし</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成28年6月 市議会第2回定例会にて指定管理者の指定議案を提案。</p>
⑨ その他
<p>なし</p>